

旧制茨木中学校における一九二〇年のストライキと大宅壮一

阪 本 博 志

一 米騒動と大宅壮一

本年（二〇一五年）没後四五五年を迎える大宅壮一（一九〇〇～一九七〇）は、その初めての著書『文学的戦術論』（中央公論社、一九三〇年）冒頭二頁にわたる「序」の後半で、次のように述べている。

かえりみれば、大正八年、例の米騒動に異常なショックを受けて遂に学校を追われた一人の多感な少年が、満十年の後に、自分の仕事として示しうるものはわずかにこれのみで、まことに慚愧に耐えない！。

大宅は一九一五年（大正四年）に富田尋常小学校高等科

を卒業後、大阪府立茨木中学校（現・大阪府立茨木高等学校）に入学している。『学校を追われた』の「学校」とは茨木中学校のことである。一九一八年（大正七年）の「米騒動に異常なショックを受けて遂に学校を追われた」ことについては、大宅は戦後も繰り返し述べている。一九五三年の「わが無法者時代」では次のようにいう。

『独立』後の日本における最大のトピックは内灘事件であるが、そこで主役を演じているのは漁師の内儀さんたちである。彼女たちは弾道の下で今も坐り戦術をつづけているが、これに似たことが今から卅五年前にも起っている。それは大正七年の米騒動で、これに火をつけたのは、石川県のとなり富山県の滑川のやは

り漁師の内儀さんたちで、これがたちまち全国にひろがったのである。当時、私は、後に水泳で有名になった大阪府の茨木という中学に通っていた。

米騒動に火をつけたのは、漁師の内儀さんであるが、それが連鎖反応を起してあのような大事件になったのは、当時の内外の情勢とつながりをもっていたからで、私のような中学生をもその渦中にまきこんでしまったのである。そしてそれが私の運命のわかれ目となった。

この年、第一次大戦の後をうけて、ロシアとドイツに革命が起り、ロシアの廃帝ニコライ二世は銃殺され、ドイツ、ハンガリー、オーストリー等の皇帝はいずれも退位して、国外に亡命した。東大に新人会、早大に曉民会ができたのもこの年である。

(略)

私の学んだ茨木中学は、明治の初めに藩の給費生として東京に留学したというのが、創立以来の校長になっていて、徹底した大スバルタ教育を行っていた。木綿の袴に紺の脚絆というのが制服になっていて、厳冬でも校内では履物を許さなかった。体操の時間には、ハダシで霜の上を十分ばかりかけずりまわって、

足の裏の感覚がなくなつてから始めるというふうであった。修身は校長自ら担当して「教育勅語」を金科玉条として生徒の頭にたたきこんだ。

たまたま国文法の時間に、「一旦緩急アレバ」は「アラバ」のまちがいではないかと質問して、私はひどく叱られた。それから天皇制に疑問を抱きはじめ、天皇のいない国、即ちアメリカへの密航について考えた。父が亡くならなかったら、それを決行していたにちがいない。これが私のアプレ化への第一歩であった。

その後、賀川豊彦を知り、その家へ出入りするにおよんでこの傾向はいよいよ助長された。そこへ米騒動が起った。三日三晩、私はほとんど寝ないで、銃剣の下をくぐりながら、大阪、神戸の富豪襲撃の現場を見て歩いた。さすがに先頭に立って突撃するほどの勇氣はなかった。しかしこれが私に与えた影響は大きかった。

丁度そのころ、私の卒業した小学校で同窓会が開かれ、そこで私は米騒動を煽動するような演説をしたというので、とうとう中学を追われることになった。この形勢を見てとった私は、胃癌で寝ていた父に代り、自分で退学届を書いて学校へもって行った。

中学生時代の大宅は、一九一八年（大正七年）七月二日に父を胃癌で亡くし、翌月、米騒動に遭遇している。したがって米騒動を見たあとにも父が「胃癌で寝ていた」というのは大宅の記憶違いであろう。

「これが私に与えた影響は大きかった」と大宅は述べているが、大宅は別の自伝的文章のなかでは自身のことをこう書いている。「生年からいうと明治人だが、人間形成のなされたのは大正時代である」「中学生の私を思想的に開眼したのは、ロシア文学と賀川豊彦だが、大正七年の『米騒動』も大きなショックだった」⁴。

茨木中学校では、その日のできごとや所感・意見を毎日「生徒日誌」に書き記し週に一回は必ず担任に提出することが義務づけられていた⁵。大宅壮一の『茨木中学校生徒日誌』の八月一三日は以下のような記述になっている。ここからも、米騒動の印象が大宅にとって大きなものであったことを確認できるとともに、そこから影響を受けたこともうかがえよう。

富山県の女房一揆が、神戸、京都、大阪、名古屋、東京、横浜、呉、広島と、殆んど全国に飛火して、軍隊が出動しても容易に治らぬような有様で混沌たる口

シヤの革命が忍ばれる。神戸の鈴木商店が焼かれた。米屋への襲撃は、新炭商、八百屋、醬油屋、屋主、富豪と、どこまで及んで行くか知れない。

青年会が終ると、すぐ上本町の姉の家へ出かけた。電車は上本町二丁目まで停つてしまった。姉の家の前通りは身動きもならぬ程の群集である。辛うじて家に入って、尋ねると、丁度筋向いが、鈴木商店の宿寮だからだ。騎兵の発砲に驚いて退いた群集は空砲と知つて、また押し寄せたのだそうだ。僕は再び出て、出来るだけ捕われずに此の群集を観察しようと努めた。警察の自動車が出来た。群集は関の声をあげて突撃して硝子窓を破つた。併し騎兵が馬頭を揃えて進んで来た時はどうすることも出来なかつた。

群集の一人が言つた。

「あの兵隊や巡查の中に、親兄弟や妻子の飢えているものが沢山あるだろう。」

何という悲惨な言葉だろう。

けれど、我々はもつともつと深く民衆を洞察しなければならぬ⁶。

この二日後、大宅は出身校の富田高等小学校の同窓会に

出席し、米騒動を煽動したとみられる「生存より生活へ」と題した演説をおこなっている⁷。中学校からの退学処分を「猶予」されていた大宅は、これが「決定打」となり、茨木中学を追われることになる⁸。

本稿で注目したいのは、このあとの大宅と茨木中学との関わりである。敗戦後大宅が本格的にジャーナリズムに復帰した一九五〇年に『文藝春秋』に発表した「放浪交友記」では、次のように述べられている。

大正七年、「米騒動」直後、「危険思想」の故をもつてこの中学を追われた私は、検定試験をうけて京都の三高に入った。お蔭で私は一年半ばかり早く中学を卒業した結果になったのであるが、まもなくこの中学にストライキが起った。或る朝毎日新聞に、「退学中学生の背後に潜む赤い手」と題し、トップ四段抜きの記事が出ていたので、読んでみると自分のことである。さっそく私は、自分の思想的立場を明らかにした論文めいたものを原稿紙五枚位に認めてもって行くと、翌日それを囲いものにして掲載してくれた。これが私の最初の新聞寄稿である。後に阿部真之助の学芸部長時代、高田保、横光利一、木村毅などと共に、この新聞

の「社友」になったのも、何かの因縁であろう⁹。

大宅は、一九一九年(大正八年)二月に専門学校入学者検定試験を徳島中学で受験し、百人中ただひとり合格する。そして同年九月に第三高等学校文科乙類に入学している¹⁰。右記の文章には母校・茨木中学校でストライキが起き、それを報じる『大阪毎日新聞』の記事のなかで大宅に言及がなされたことが記されている。そして「自分の思想的立場を明らかにした論文めいたもの」を同紙に持ち込み掲載にいたったことを、「私の最初の新聞寄稿」と述べている。管見では最も詳細な大宅の評伝は、大隈秀夫『裸の大宅 壮一——マスコミ帝王』(三省堂、一九九六年)であるが、ここでもこのストライキや「最初の新聞寄稿」への言及はない。本稿は、これらに着眼し資料を紹介するものである。以下、まずこのストライキについての『大阪毎日新聞』の記事を見ていきたい。

二 『大阪毎日新聞』『茨木高校百年史』における茨木 中学ストライキと大宅壮一についての記述

二一 『大阪毎日新聞』紙面に見る茨木中学校ストライキ

『大阪毎日新聞』一九二〇年（大正九年）一月一二日七面（一二日朝刊）には、「服制改革問題から突如三生徒を退校加藤校長の独断処分端なく問題となる 茨木中学校不穩」と題する四段の記事が出ている（大宅が記憶している、「トップ」ではない）。リード文は次のようになっている。

大阪府立茨木中学校にては十日突然五年級梶川敏夫、吉田元治、中原章一の三名に対し退学を命じた、然も此処分は極めて匆急の間に校長加藤逢吉氏の独断に出たもので一回の職員会議にもかけなかつたので、父兄側でもその理由を解するに苦しんでいる、同校の事情を知れる識者間には校長の独裁専制を批難する者も少くない、事の顛末に就き本社の探聞する所によると右は全く同校服制改革問題に基くもので一面当代教育者氣質を遺憾なく曝露している

これに続く記事は次のようになっている。

女学生に冷やかされた

同校は創立以来現行長加藤氏がその任にあり他の中学の如く洋服を採用せず羽織なしの和服を以て制服として操の如きは裸足で行って来たが時代の進運に従って中学生の起居動作に甚だしい不便がある所から従来生徒間にしばしば

洋服採用 の声があつたが頑固な校長は容易に自己の信ずる所を曲げず偶々中橋文相の制服令があつたので益々その所説に合するものとしていた、折も折昨秋の陸軍大演習に際し大觀兵式が行われるので同校生徒は挙つて袴に脚絆と云う扮装で夜中徒歩拝観することとなつた、練兵場では市内某女学生徒が是に隣して拝観していたが都会の女学生の眼には此の風体が

異様に見えたものか「三越」とか「ワン、スリー」の語を以て嘲笑した、是は即ち「四ツ」と云う意味なのでそれを覚つた学生等は非常な不愉快を感じ茲に愈々服制改正熱は生徒間に昂まつた

五年生から先づ嘆願書提出

中にも五年級生徒は同級監督師教多門力蔵氏に再三再四洋服制採用を迫つたが要領を得ず却つて校長の鼻息を窺うに急なるの有様に一部急進派は躍起とな

り中橋文相の服制令を逆に応用して経済上衛生上各
自の経験に基き如何に和服の不便なるかを極力同志
の間に勧誘した

其結果前記梶川、吉田の二名は元日の拝賀式に際し五
年級の名を以て

嘆願書を 校長に提出した校長は直に監督多門教
員等と諮り越えて八日の授業始めを利し恰も臨時試験
でも行う如く俄に教室の窓を閉し服制改正を提議する
ことの如何に生意気であるかを説いた後各自に紙片を
与え

一、服制問題に就き各自の意志を述べよ

一、五年級より提出されたる嘆願書の賛否如何

の二項に就き記名投票を行ったが既に威嚇された生徒
の中には変節するものもあり改論する者も出来て結局
十余名の賛成者は一人ぐ校長の面前に呼出されて厳
重な取調べを受け主謀者と目さるゝ前記三名は一議に
及ばず退校処分を命ぜられたのである

監督教諭多門氏曰く

右に就き生徒間にも校長の処置を憤慨する者多く卒業
生も亦動かんとする形勢あり事件は尚多少の波瀾を免
れぬ有様である、記者は茨木在の加藤校長を訪れたが

生憎他出中なので当初より事件に関連している五年級
監督多門力蔵氏を訪えば氏は語る

梶川、吉田の兩名は事件の主謀者で嘆願書を起草す
ると同時に同の級数名を説きつけ無断で教室控室等
に掲示する許りでなく其嘆願書なるものが形式内容
共に甚だ不穩当で寧ろ校長始め我々を強迫する様な
遣り方であるから早速一人々々に就いて取調べると
同時に校長が退学処分されたのである職員会議にか
けられなかつたとて校長には夫だけの権限があるの
だから我々は別に処分そのものに就ては深く考えて
も見ません、父兄側からも無論復校を願つて来まし
たが校長が留守だったので私は只それを聞いて置い
たゞけです、服制改正の意志があるかつてゞですか
それは私には何とも申上げられませんが和服がいゝ
として今迄続けて来たのですから校長は多分和服説
を持統されるでしょう云々

尚五年生は昨年十月五年級会を組織して服制改革を運
動していた

多門力蔵は大宅の担任でもあつた国漢教諭で、茨木高校
の校歌の歌詞は多門の手によるものである。この日の夕刊

にあたる、『大阪毎日新聞』一月一三日六面には「茨木中学生徒退校事件 各方面に於るその批評は斯うだ」と題した三段の記事が出ている。

府立茨木中学の退校事件が端なくも問題を惹起したことは朝刊一部所報の通りであるが同校の武断的専制の下に若い日の心の芽生をすっかり抑え付られた一卒業生は痛快の面持にて語る

服装問題に就いては予て生徒間に異論があつたのだが表向きの席で女学生などからあんな嘲笑を受けては若い人の心にどうして強い衝動を受けずにいられますよう、実際中学生が和服でソベラ／＼としていては活発な活動の出来るものじゃありません校長は極めて頭の古い人で到底現代の時勢に適応しないと思われのですが一種の国粹主義に囚われているのか二十年來の持論でどうしても改めようとはしませんシカもその言草が経済上にも衛生上にも根拠を置いているのですが殆んど笑うべき限りなのは洋服を着ると寒くもあり風邪を引く怖れがあるそれが証拠には風邪を引くと忽ち洋服の人が和服に着換えるじゃないかと云つた風で馬鹿／＼しくてお話になり

ません生徒は

運動場へは裸足でなければ出られず授業の間には教室へ這入られず冬の寒い時などは廊下に縮まっているような訳では是じゃ学生の元氣などはどうしたつて出ようはありません僅か一つの嘆願書位で退校を命じたそうですが是もあの校長にはありそんなことです

尚右に就き府

学務課長 阪間棟治氏は語る

新聞を見て始めて知つたような訳ですが早速今日校長に会つて事実の真相を取調べるつもりです、それまでは別に纏まつた意見は申上げられないが嘆願書の中に果してどんなことが書いてあつたにもしろもし単にそれ丈の事で退校処分をしたものとすればあと二三箇月で卒業する者に対する処置としては余りに匆急であつたと云わねばならない是には何か退校にすべき十分な理由があつたことと思われるからよく聞いて見るつもりですが服制問題に就ては中橋文相の訓令の決して校長の解釈したようなものではないのだがそれかと云つて此の物価の高い時に洋服と改めるのも時機がどうだろつかとの疑問もないでは

ない兎に角今後どう云う態度に出るか校長の話を聞いた上でなければなりません

又北野中学梶山校長は曰く

私は何等批評の材料を持ちませんが校長の権限にあるとは云えあゝ云う重大な場合は先ず普通ならば職員会議にかけ議を慎重にするのが本当だろうと思ひます制服問題に就ては私は現在の小倉服ならば経済上衛生上決して和服に劣らないと思ひますがしかし二十年来よいと信じて和服を採用していられるのだから急に意思を變更されるとは考えられませんがそのものに就ては事情を詳にしないから何とも申上げられませんが退校するには夫に当てはまる条項として性行不善にして将来改悛の見込なき者の一項があるからですから多分此条項に基いたものでしょうが嘆願書の内容と生徒平素の行状を詳にしない中は何とも申上げられません

大宅の名前が登場するのは、翌一三日朝刊にあたる『大阪毎日新聞』一月一三日一一面の「退校中学生の背後」に出づ 多門教諭曰く——加藤校長曰く——と題した二段の

記事である。

府立茨木中学の制服問題より同校五年生梶川、吉田、中村三名が突如退校処分に附せられしと前記の如くであるが尚右退校処分の真相なるものにつき同校多門教諭の云う所によると

制服問題は単に表面の理由で前記三名の生徒の背後には或る一人の教唆者がある、ソレは一昨年同校在学中

危険思想 を宣伝したという廉を以て加藤校長から諭示退校を命ぜられ目下第三高等学校に在学中である三島郡富田村大宅壮一(廿)なるもので壮一は学校の冬季休暇後十二月二十七日まで神戸の賀川豊彦氏方に滞在同日帰郷した所同村なる五年生吉田元治は壮一を訪問して昨年十一月の大観兵式に茨木中学生在が和服で参列した、め他校の生徒から散々侮辱された旨の話をすると壮一は「ソレは以ての外なりアンな判らぬ校長はウント苛めてやってよい」と切出し遂に吉田外二名を

扇動して 今回の問題を仕上げしめたので三名が五年生の代表と名乗り校長へ向け提出した嘆願書も

実は壮一の手に起草されたのであった、加藤校長は早くからこうした内部の事情を知悉していたので元日に嘆願書を受取るなり直ちに教員を招集した上更に嚴重な取調べを遂げ遂に前記三名に対する

退校処分 を決した次第だというのである

已むを得ざるに出た此処分

尚同問題が本紙上に出た十二日の午後校長は阪間府学務課長よりの招電に接し登庁同課長と会見したが右につき校長は語る

私の不徳からつまらぬ問題を惹起して世間を騒がした段何とも申訳がありません実は本校生徒間には予て和服は不便だから何とか改正して欲しいと云っている向もあるようだったけれども私は年来の持論として改正の要を認めず一般父兄間には却って好評を得ていた次第であったが昨年の大観兵式に女生徒から嗤われたとか何とか詰らぬことが原因になって爾来五年級の一部には頻りに服制改良を叫んでいたようだったけれども毫も不穩の様子はなかった、ソレを或者が巧みに教唆して今度の問題を持ち上げしめた訳である、今度退学した三名の生徒は皆く彼れの手に乗った訳で気の毒ではあるが其儘に放任しておい

ては危険思想などが伝播してはという懸念から断然たる処分に出た次第です

三高在学中「毎日新聞に、「退学中学生の背後に潜む赤い手」と題し、トップ四段抜きの記事が出」たという大宅の記憶は、おおむね正確である。記事では、加藤校長・多門教諭もストライキの背後に大宅の存在があることを認めている。

それでは、「最初の新聞寄稿」はどうだろうか。一三日の夕刊（『大阪毎日新聞』一月二四日八面）の「安全弁「投書歓迎」という投書欄に、それとおぼしき六段の記事が出ている。署名は大宅のものではない。

加藤府立茨木中学校長へ

茨木中学校 五年生一同

記者足下。三学生退学問題で世間の物議を惹起している加藤府立茨木中学校長は「危険思想の伝播を恐れ」断然たる処分に出たのであると言明していますが、服制問題に関して嘆願書を提出することが果して「危険行為」でしょうか？こゝに我々の提出した嘆願書を高覧に供して公平なる御批判を仰ぎ度いと存じます。

慶賀すべき新年に際して吾々五年生は謹しんで一書を呈します。旧臘我々が閣下に建議しました服装問題に關することですが、今迄は我々の所言が間接に閣下の耳に入つて居ましたが、今回熟議の末我々の所思を閣下の前に披瀝して閣下の断然たる即答を戴き度い考です。もう卒業も目前に迫つて来ましたから一日も早く解決して安全なる母校を見てから去りたいと思ひます。徒らに蔭で不平を鳴らすよりも、かく明らかに申し上げる方が閣下の予て説かれる立憲的精神に合致することゝ思ひます。本校は二十五年の立派な歴史と伝統を有する最も特色ある学校であります。此の長年月の間創立以来の校長として、勤儉力行主義を奉じてよく浮薄なる社会と戦ひ、剛建素朴なる健児の養成に腐心せられた閣下の努力は、我々の忘るべからざる所であります。併し我々は今や余りに硬化して居ないでしようか、我々の「勤儉」には進歩が伴うて居るでしようか、我が校の特色が単に特色の爲の特色になっていないでしようか？我々は決して完全を要求するのではありません、併し悪いと知りながら単に決断力の欠乏から盲従して行くのが、立憲国民のとるべき態度でしようか？不平があるなら学校を出ると云われるか

もしませんが、これを推論すれば国に欠点があれば國を飛び出せ、人生が嫌になれば直ちに自殺せよと云うことになりません。併しそれはあまりに怖ろしい暴君の言ではないでしようか？我々の内部に萌える立憲的精神を全く枯死せしめないでしようか？将来東西両文明を融合し、更に進んで日本固有文化を創造すべき責任ある我々は、両者の優劣を的確に批判し、各々の長所を撰取する習慣をつける必要があります。故に此の問題を合理的に解決するか否かと言う事は、我々の学者の良心の死活問題であり、延いて我々の将来の文化生活に影響する所は実に甚大なものがあります。我々は改革と云う事を次の如く解釈します。例えば維新前まで結つていたあの丁髷は、戦国時代には兜を締める効力がありました。男も粉飾を施した元禄の頃には一種の飾りとなって多少存在の意義を持つていましたけれども、明治の御代になつて劇甚なる世界の競争場裡に立つた時には、如何に古くとも固有であろうとも他に類がなくとも国民全体の不便を除くためには涙を飲んで絶つて仕舞わなければなりません。要するに改革とは丁度蛇の脱皮の様なものです、生活の様式が硬化して行詰つて進歩發達が全く阻止された時に自

然に行われるものです。初めには役に立ったものでも何時かそれ自身が硬化して却って我々の桎梏となりま
す、爪でも長く伸びて居れば断ってしまうのが何とな
く残り惜しいものです。併し我々の便宜と進歩との前
には、何時までもそんな事を言つて居られません。和
服は我校の最も顕著な特色です、我校の全面目は生徒
の服装の中に最も具体的に表現されて居ます、和服の
制服としての便不便については今更云うまでもないこ
とですが先月中橋文相の制服廃止令が出た時に新聞に
現われた諸学校の校長の意見が明らかにこれを語つて
います。閣下独りの御経験と天下幾十万の教育家の経
験の緩和と、何れが貴いかと云う問題になると或は僭
越の言かも知れませんが、常識として後者を選ばざる
を得ません、今から考えて見れば文相は単に本校のみ
の為に彼の令を出したかの観があります。和服を着て
いる職工は我が国でも一寸見当りません、農夫も大工
も仕事を為る時は股引を着けます。和服は消極的に遊
ぶときの着物です。更に経済的方面から觀察しても和
服は決して洋服の比でないと思えます。親達を煩わす
点から考えても、和服の方は数と種類が多くてどんな
に不便だか知れませんか。学校に於て和服が生徒の秩序

統一を害することは、我々よりも閣下の方が遙かによ
く御承知のこと、思えます。盗人にも一分の理とか云
うて強いて探せば一つや二つのよい点が見出されるか
も知れませんが、全体から見るとどちらが便利であるか
ということは、常識の端くれを持つているものには何
人にも判かる事と思えます。更に冬季に入つて運動
場に出るには、足袋から更えて掛からねばならず、其
の上教室で読書することさえも禁ぜられるに至つて
は、全く我々の立つ瀬がありません。我校に於て諸先
生が熱心に奨励せられるにも係わらず体育が一向盛ん
にならないのは確かに此の不完全な制服の祟りではあ
りませんまいか。我々はいつでも此の柔弱な「剛健」贅
沢な「質素」懶惰な「力行」に黙つて従つて居られま
せん。我々が決して虚栄心を満足させる為に此んなこ
とを言っているのではない事は、此の目的が達せられ
ても我々自身が其の恩典に浴することの出来ない身で
あることが明らかに之を証明しています我々は愛する
弟等に「若さ」の權威を与えたいと思えます。中学生
としての「誇り」を贈り度いと思えます。我々には此
の目的のために、此の休暇を利用して本校の卒業生の
間に同情を求めて居ます。勿論我々は極めて微力です

けれど、我々の至誠は多くの先輩を動かしています、
実は此の文も彼等の後援の下に書かれたのでありま
す。願くば我々の衷心を汲んで諸先生とも熟議の上、
我々の理性を完全に満足させる様にお答え下さい。前
学期に建議申し上げた諸問題の様に曖昧に葬り去られ
る様な場合には此の文を印刷して全卒業生諸兄に配布
するか、若くは新聞紙によって天下の批判を仰ぎたい
と思います。辞句の上に僭越な点があれば御許し下さ
い。我々は学校を愛する熱情から之れを申し上げるの
であって内心少しもやましい所のないことを確信し
て、謹んで此の書を校長閣下に捧呈します。

大正九年一月三日

大阪府立茨木中学校第五年級

大宅の署名はないものの、大宅の回想からも、この文章
に大宅がかかわっていることは確かであろう（実は此の
文も彼等の後援の下に書かれた」という文言も、その推測
を補強しよう）。『大阪毎日新聞』一月一日六面（一月一
四日夕刊）に「母校を根本的に改革すべく、茨木中学の卒
業生起つ」と題した二段の続報が出ている。

既報茨木中学校の生徒退学問題は其後校友間の問題と

なり来り在京都の同校卒業生は十三日午後二時より京
大基督教青年会館に会合し善後策に就き寄々協議する
処ありたるが取り敢ず

一、退学生徒を復校せしむる事

一、今回の事を機会に学校の根本的改革を図る事

を決議し直に校友十数氏の名に依って直接加藤校長に
折衝を開始する事となつたが尚近日近畿校友大会を開
催する筈で各学校に在学中の同校校友に対し夫々意見
を求めつゝあり其結果全部の意見を纏め改めて校長に
対し具体的な交渉をなす可しと「以下、空白」

京大基督教青年会館という場所からも、この会合にも大
宅が関与していた可能性が高いと考えられる。

『大阪毎日新聞』一月二十日六面（一月十九日夕刊）の
「安全弁「投書歓迎」」には、遂に、茨木中学の加藤校長が
二段で登場している。文章の内容は、報道に対し批判的な
ものである。

校名詐称

大阪府茨木中学校長

加藤逢吉

此頃我校生徒又は卒業生の名を詐称する者あり。奇怪の事なり。在学中の生徒又は既に卒業せし者に非れば此等の名称を用うべからざるは勿論なり。半途にて退学せし者は半途退学者と称すべし。斯ることは分り切つたる事と思えど知らざる者に諭すのみ。因に言う。本校にて最近退学せしめたる某々に関する件は諸新聞に伝えらるゝ所概ね其事実の真相に非ず。当人等に気の毒なればとて本校にては成るべく公表を避け居たりし為誤伝浮説を生じたるは遺憾なり。当人等に退学を命じたる理由は当人等の性行と其性行の他に及ぶ影響とに基づく。尤も今回の服装問題にも関すれども其問題の本質には全く無関係なり。唯当人等が此問題に藉口し之を利用否害用して校内の秩序を紊さんとする不穩の行動が其の退学理由の一となれるのみ。猶念の為某紙に見えたる所謂危険思想云々に無関係なることを茲に附言す

「半途にて退学せし者」は大宅を指しているとも、解釈することができる。

なおこのかんの『大阪毎日新聞』紙面から気づくのは、普通選挙運動関連の記事が目立つことである（大

阪朝日新聞』にはこのストライキの記事はない。この時期の『大阪時事新報』は、国立国会図書館をはじめ、所蔵する図書館はない。たとえば一月二五日一面（一月二五日朝刊）・一六日一面（一六日朝刊）・一八日一面（一八日朝刊）・一九日一面（一九日朝刊）・二一日一面（二一日朝刊）では、京大教授工学博士・青柳栄司の「労働争議と普選」と題した文章が五回に分けて掲載されている。一七日六面（一七日期刊）では、普通選挙期成関西労働連盟会の普選要求運動が、尾崎行雄を迎えて一八日に大示威行列および大演説会を開催する旨を告知している。一九日七面（一九日朝刊）では、その模様が、尾崎の写真・リーダーの今井嘉幸の写真・大示威行列の写真とともに「大阪市内を行進した普選要求の大行列 各労働団体約二千名参加 秩序整然として訓練ある形式の下に堂々と行わる」の見出しのもと、報じられている。

二―二 『茨木高校百年史』に見る茨木中学校ストライキ

次に、『大阪毎日新聞』に報道された側である、茨木中学校の記録である大阪府立茨木高等学校校史編纂委員会編著『茨木高校百年史』（創立百周年記念事業実行委員会、一九

九五年)の記述を紹介したい。

まずストライキの端緒について述べられた箇所の記述は次のようになってい(同書第一部第一編第二章「大正期の茨木中学校」の第三節「教科活動」の第二項「軍事教練の実施」)。

大正八年の觀兵式での出来事 八年(一九一九)十一月十五日、陸軍特別大演習後、大阪城東練兵場で觀兵式が行われたのを見学するために、四、五年級が夜行軍で学校を出発した。ところが、式の開始を待っていた茨中生の姿を見て、女学生たちが笑った。和装制服で草鞋ばき、しかも弁当を入れた白木綿の打違袋を斜めに背負って、埃にまみれた黒い顔をした集団だったから、女学生たちが笑ったのは無理もない。この時の恥ずかしさが、服装改革を求めたストライキに発展するのであるが、これについては服装改革の項で述べる¹⁾。

この記述は、『大阪毎日新聞』が最初に報じた一月二二日の記事の前半とも合致している。同書第一部第一編第二章「大正期の茨木中学校」の第四節「大正期の学校生活」の第

三項「服装改革」は、次のように記述されている。

開校以来の和装制服 生徒心得の中の服装規定によると、開校以来、大正十一年までの茨木中学の制服は以下のようになっている。

〔着物〕木綿筒袖 袴 袴 木綿袴(裾ヲ短クシ必ズ膝ト足首トノ中程ヨリ下ラザルコト) 帯 黒木綿兵児帯 脚絆 黒木綿紐附(こはぜ止メヲヨシトス) 帽子 海軍用ノ形ニテ裏ハ麻布ヲ用フ。夏期ニハ一定期間縁広ノ麦藁帽子ヲ用ヒシム。 襦袢 綿ねる、莫大小ノ類ヲ用フ(毛糸織其他華美ナルモノハ一切用フベカラズ) 地下足袋 こはぜ止メ、普通足袋ノ通り、底ハ特ニ厚キ底地雲齋、爪先部上面ニ皮色雲齋木綿ヲ当テ丈夫ニシタルモノ(此ハ冬季一定期間運動場ニ於テノミ使用スルモノトス)。

一読、いかにも質実剛健という校風にぴったりの学生像が浮かんでくる。この他にも、羽織は木綿の羽織に限り、冬季一定期間、往復途中のみ使用可、とか、手袋は病傷者のみ使用可といった規定もあり、現代とは比較にならないような厳しいものであった。校内では草履を履くのも、傷病者に限り、教室以外に限って

認められた特権であり、それ以外の者は年中、裸足であったことから、「鶏学校」という異名をとったことも周知の事実である。又、通学姿についても、大正七年入学の卒業生の一人は、こんな風に回想する。「履物は齒の高い書生下駄を素足に履いて、『カラリ、カラリ』と通学していた。現在テレビで見る明治時代の書生の姿そのままである。」(石田恒信「思い出記」『二ハトリ学校の春夏秋冬』)

大正時代になっても、明治の書生のようだったというのだが、明治二十八年の創立の頃でも、中学校の制服といえば、流行は、金ボタンの洋服や靴だった。たとえば、大阪で最初にできた北野中学で明治十九年ごろ制定された制服も洋服だったし、本校より八年遅れて開校した四条畷中学でも、初めから洋服の制服であり、「四すじの白線の入った学生帽を被り、学生服に身を固め、ボタン付きの白いゲートルを着け、皮靴を履き、裏白の黒シユス風呂敷を抱えて通学する姿は、少年の憧憬の的であり、大人も尊敬(?)の念を以てながめていた」(『四条畷五十年誌』)と回想されるような通学姿であった。本校とは雲泥の差である。

このように、洋装制服を採用せず、和装制服を守っ

たのは、第一に、初代、加藤校長の考え方によるものだったと思われる。広島の下級士族の生まれであった加藤校長には、質実剛健の気風が、生涯、身から離れなかった。当時の卒業生の思い出によると、加藤校長は、常に丈夫で質素な古びた黒い洋服を着て、色褪せて破れかかった帽子をかぶっていた、と言う。当時、この地方で群を抜いて高い俸給を得ていた校長が、中学生でも捨ててしまうような帽子を大切にかぶっていたのである。また、加藤校長は、本校に赴任する以前は、高知県尋常中学校に勤めていたが、この学校も、大正十三年度まで和装制服を続けていた。校長は、その制服を参考に、茨木中学の制服を定めたものと考えられる。

この制服は、少なくとも初めのうちは、この地方の実情に即したものの、また、質実剛健の校風にあったものとして、高い評価を受けたようである。当時の本校の生徒は大部分が農家出身で洋服を買うのはかなりの負担であった。そのために普段着ている木綿の筒袖の制服は、保護者の負担を減らすものとして喜ばれたのである。また、当時の生徒の意識としても、流行に乗り遅れた質素な制服を、格別、苦にしていたようでも

ない。常に質実剛健を旨に心身共に鍛えられていた彼らは、質素な制服もあたりまえのことに思っていたようである。気候の良い頃の、素足での学校生活は、快くもあつたらしい。二反長半（中二八回）「引用者注…旧制中学時代の卒業回が二八」作詞の久敬会「引用者注…久敬会は同窓会」音頭の二番の歌詞には、「夏はバツカン 筒袖脚絆 なんと粋やと つい懂れて」とある。

その生徒の意識が変わり始めるのは、やはり大正期に入ってからだろう。明治四十五年入学の川端康成（中一八回）が昭和十八年に書いた「故園」の中には、「三十年前でも中学生のこういう服装は大阪付近に例がなかったが、日本古風な校長の信念のあらわれだった」という一節がある。当時、大阪の他の中学の制服は、皆、金ボタン詰め襟の洋装制服だった。全国的に見ても、大正時代に入って、まだ和装制服を続けているのは、会津中学と、前述の高知県尋常中学校、海南学校、それに本校の四校だけだった、という。

白虎隊以来の質実剛健の気風を受け継いだといわれる会津中学の制服は、筒袖の和服に紺のモンペ袴、という、本校に負けず劣らずの独特のものであったが、本

校よりはずっと早く、大正二年には、洋服に変わった。それ以後、和装制服は、全国でもただ三校。中七回の津中作治は、日露戦争のころの連合行軍で、一〇〇近い参加校が集まった時（正しくは二十数校である）、和服は、大変珍しく、行軍すると袴さばきの音がバツカバツカと響いた思い出を書き残している（『六十年の歩み』）。こうして、他の学校が皆洋服に変わる中で、本校生の中にも、和装制服を時代遅れのものとして不満を感じる者が、生まれてきた。

ストライキと退学者 このように、くすぶり始めていた制服改革論に火をつけるきっかけとなったのが、大正八年十一月十六日、大阪練兵場における観兵式であった。大正九年一月に出た『會報』「引用者注…久敬会が発行」第三五号の付録の緊急会告によって、その事件の概要をみてみよう。

この日、四・五年生は、観兵式拝観のため、夜半から四里の道を歩いて出掛けた。折悪しく、途中で雨にあい、着物も袴も雨に濡れ泥にまみれた姿で到着した一行は、式まで時間があつたために、地面に座り込んで待っていた。その後からやってきた市内の諸学校の生徒たちは、好位置を占めた異様な風体の本校の生徒

たちをからかい、女学校の生徒たちからも笑われたり、皮肉な悪口を言われたりした。多感な年ごろの彼らが、異性からあからさまな悪口を言われ、どのように感じたかは、想像に難くない。その時の苦い思いが引きがねになって、十一月下旬には一部の生徒の間で、服装規定についての不満が起こり始めた。その内容は、一気に洋服に変えよ、というものばかりではなく、「草履ばきはいや」「弁当を肩に掛けることはやめてほしい」「市中へ行く時は下駄ばきがよい」「脚絆もどうかしてほしい」など、多岐にわたった。

十二月に入ると、改革派の動きは具体的になってきた。五年生の中の洋服採用に熱心な数人が、改革実現を目指してまず五年生の団結をはかるため、五年級会なるものを組織しようとしたのである。五年級監督多門教諭は、会の目的を「卒業後の親睦をはかるもの」と信じて、初めはその成立に協力した。が、十二月八日、校長の認可を得て第一回談話会を開催してみると、出席者は皆、「憤慨のあるいは扇情的あるいは風刺的自暴自棄的」な話をする。中でも中心人物の一人は「僕は破壊を好む。破壊は愉快なり。破壊の為の破壊は更に愉快なり」という意味の過激な語調で論じた。彼

らの攻撃目標は、服装その他の校内の規則に移ってゆき、五年級全体が落ち着きをなくしていった。

その状態を憂慮した五年級監督は、十二月十日放課後、全生徒を集めて説得を行った。その主旨は、「服装改善は、もっともな理由と良案があれば、校長もこれを拒むことはない。が、多人数の強要をもって解決しようとする今の方法が問題だ。いたずらに混乱と破壊を求めるのではなく、卒業までに、服装についての自分たちの意見をまとめて提出することで、目的を達するようにしなさい」というようなもので、卒業を目前にした彼らが自分たちを傷つけることなく、学校の秩序が乱れることもないように、という思いがこもったものだったらしい。その説得に、首謀者たちも、その場で今までのことを陳謝して監督の希望に従うことを約束し、監督も満足して、学校はいったん、平穏な状態に戻った。その後、生徒たちは各自の服装に関する意見を日誌に書く者が多くなったが、洋服採用説は案外少なく和服改善説が大多数だった。

だが、この火種はまだ消えてはいなかった。翌大正九年一月一日の朝、拝賀式挙行の前に、五年生数人が代表として校長あての洋服採用要求書を教員室に持参

したのである。この要求書は、実は、七年十一月に退学した大宅壮一（当時、三高生）の起草になるものだった、と言う。五名ほどの首謀者が、大宅と図って十二月三十日に要求書を書き上げ、元日の朝、同級生や下級生にそれを見せて賛同者をつのり、五年生の要求ということにして学校側につきつけた、というにわか仕立てのものだったのだ。それと同時に首謀者たちは、久定山（現茨木市中穂積二丁目）にたてこもり、ストライキを敢行した。

学校側は、五年級生徒全員に事件との関係の有無をただすため、一月八日に授業時間をさいて紙を配り、「一、服制に対する各自の希望 二、一月一日の上書に対する関係の有無」を書かせて提出させた。その回答によると、当日の出席者五八名中、第一問については、①洋服説八名 ②和服改善説 四二名 ③無希望八名であった。第二問については、無関係者不賛成者あわせて四四名、発起者賛成者あわせて一四名だった。

この一四名について取り調べが行われた結果、主唱者二名については、卒業までに完全に改心する見込みなし、として、校長は中学校令施行規則第五条により、一月十日付で退学を命じたのであった（第五条

とは、それを実行しない場合は校長の怠慢となるべきものについていう）。

和装から洋装へ この事件の余波は、思わぬ方向へも広がった。一月十二日の「大阪毎日新聞」に、この事件が大きく取り上げられたのである。毎日新聞の論調は、「加藤校長独断処分」に父兄間でも理解に苦しんでいる、といったような、学校側に批判的な内容を含んでいた。また、翌十三日には再び、「危険思想の传播を恐れて」の処分だった旨の記事が出された。それに応えて翌十四日には、茨木中学校五年生一同から加藤校長あての投書という形で、民主的な改革を阻もうとする時代錯誤的な校長への批判の文章が掲載された（これも大宅壮一の文章だとする説がある）。これらの記事は、退学者を二名を三名としたり、専門教諭や校長の発言内容が歪曲されていたり、等の誤謬も多く、学校側はさっそく抗議を申し入れたが、記事の訂正は行われなかった。時はまさに大正デモクラシー盛んなりし時代で、世間もこういう事件に敏感であったことが窺われる。久敬会でも、一月二十日付で第三五号の『會報』の付録として、この事件の弁明を載せており、いかに世間の耳目を騒がせていたかが想像できるので

ある¹²。(以下略)

『茨木高校百年史』の記述から、観兵式のできごとからストライキに結びついたのは『大阪毎日新聞』の報道どおりであることが確認できる。また同書では、ストライキへの大宅の関与と『大阪毎日新聞』の報道への批判も記述されている。このなかで『大阪毎日新聞』に掲載された投書について「これも大宅壮一の文章だとする説がある」とされている。投書は校長に提出された嘆願書の紹介という体裁をとっていたが、この「嘆願書」が右記「要求書」そのものであったとすると、要求書の起草にあたって大宅が大きくはたらいたことは確実であろう。

『茨木高校百年史』の「おもな参考文献」に挙がっている、郡恵一(一九四九年に茨木高校を卒業)の『康成と壮一と』(サンケイ新聞生活情報センター、一九八二年)では、ストライキのことが以下のように述べられており、大宅説がとられている。

ところで同年「引用者注…大正八年」の秋十一月
——城東練兵場(現・大阪市城東区の森之宮電車区)
において陸軍特別大演習後の観兵式が行われ、茨中生

としてもこれを見学するべく、四・五年級が夜行車で学校を出発した。

そして翌朝——彼等が会場へ到着するやいなや、先に来ていた他の府立中学・女学生の間から突如として一大爆笑が湧き起ったのである。——無理もない。当時の茨中の制服たるや、明治二八年創立以来の校風(勤儉力行・質実剛健)を具現化したとかで、久留米ガスリの筒ソデに小倉のハカマ・紺のキャハンに丸ハダシ——こんなアナクロニズム(時代錯誤)きわまる正装は、全国に中学多しといえども会津中学・高知中学と茨木中学の僅かに三校——かてて加えて当日は、村田銃をかつぎ背囊(はいのう)を背負い帯剣をブラ下げたうえにワラジばき、といった珍スタイルにしてホクリまみれの一団が、(維新の敗残兵)(金子又兵衛の評言)よろしくバッサバッサ……と行進するのだから、詰エリ金ボタン洋服の他校生、殊に女子学生たちにとってみれば到底こらえきれたものではなかったらう。

とまれ、このような屈辱感により、茨中生たちは翌九年一月となるや、服装改革を叫んで開校以来初のストライキを決行し、首謀者たちは当時の春日村中穂積

『久定山』（くじょうやま 現茨木市中穂積二丁目）へ立籠って徹底抗戦を続けるに至ったのである。

申すまでもなく、これを煽動・指揮したのが三高生大宅であり、ためにリーダーとしての姓名まで新聞に出るに及んだが、彼は直ちに自己の思想的立場と、学校当局の非を難じた論文を物して新聞社にネジ込み、それをノーカーットで掲載せしめてしまった。

そして、これこそ壮一にとつての、マスコミ界へのデビュー作品でもあったのである¹³。

このように郡の著書においても、ストライキの背後で大宅が糸を引いていたことは書かれているが、新聞の署名についての言及はない。なお一九六五年一〇月三日に、創立七〇周年を記念して、大宅と川端康成（大宅の三学年上の卒業生）の講演会が開かれた¹⁴。終了後大宅は「同期親友・辻成治の運転する車で大阪国際空港へと急いだのであるが、途中、西方の窓外に見えかくれするストライキ時の古戦場『久定山』を感慨深げに眺めていた¹⁵という。

三 まとめ——大正期と大宅壮一

以上、一においては、米騒動に影響を受けた大宅壮一が、

米騒動を煽動する演説をしたとして茨木中学を放校処分となつた経緯を見た。二においては、退学後三高時代の大宅が茨木中学のストライキに関わつた模様について資料を紹介した。

大宅に関する従来の評伝等では、茨木中学のストライキにあまり言及がなされていなかった。言及がなされていて、大宅が投書したと回想している『大阪毎日新聞』紙面という一次資料へのアプローチはじゅうぶんではなかった。それに対し本稿では、署名の件も含めてストライキの経緯等を主に二種類の資料を紹介し検証した。

大宅の中学時代については、米騒動とその影響を受けた退学という経緯が述べられることが多い。それに対し、米騒動と退学そしてストライキの連続性を踏まえて、一で紹介した大宅の文章に書かれていた大正期という時代背景と大宅のライフヒストリーとのかかわりを把握していく必要がある。

そこにおいては、次の二点から、大正期と大宅のかかわりをおさえない。

まず、二一において、ストライキを報じる『大阪毎日新聞』では当時普選運動の高揚が報じられていたことを紹介した。一で紹介した大宅の回想でも述べられていたが、

米騒動等の同時代の社会が大宅に与えた影響である。

次に、佐藤卓己は、円本ブームの嚆矢となった改造社の『現代日本文学全集』の広告をとおして「普通選挙の有権者、すなわち一般大衆が想定されている」¹⁶としている。そして「マス」massの訳語としての「大衆」も、大震災後に登場した新語である¹⁷。大宅がストライキに関わったということは右記のように同時代の社会背景のなかで把握されなければならないが、同時代の潮流は、普選の実現と大衆の登場という、大宅がやがて活躍する舞台へと続いていることである。

【注】

- 1 大宅壮一『文学的戦術論』中央公論社、一九三〇年、二頁。
- 2 「大宅壮一年譜」大宅壮一全集編集実務委員会編『大宅壮一読本』蒼洋社、一九八二年、二一四頁。
- 3 大宅壮一「わが無法者時代」『大宅壮一選集12』筑摩書房、一九六〇年、一七一—一七三頁（初出は一九五三年）。
- 4 大宅壮一「運命の波間」『中央公論』一九六五年一〇月号、二二三—二三六頁。
- 5 大阪府立茨木高等学校校史編纂委員会編著『茨木高校百年史』創立百周年記念事業実行委員会、一九九五年、三—三頁。
- 6 大宅壮一『青春日記（下）』中公文庫、一九七九年、二五六、二

五七頁。

- 7 前掲『青春日記（下）』、二五八頁。
- 8 青地辰一『大宅壮一の原点』前掲『青春日記（下）』、三三八、三三九頁。なお中学生時代の「大宅壮一」についての拙稿には、発表順に以下のものがある。「茨木中学校時代の「大宅壮一」の成績」『週刊読書人』二〇一三年一月二二日号八面。「中学生時代の「大宅壮一」——時事新報社発行の雑誌『少年』への投稿活動と学業成績——」『大衆文化』第一〇号、二〇一四年。「茨木中学校生徒日誌」と大宅壮一の生涯」『大宅文庫ニュース』第八四号、二〇一五年。
- 9 大宅壮一「放浪交友記——ある時代の人間喜劇——」前掲『大宅壮一選集12』、一七七、一七八頁。
- 10 前掲『大宅壮一年譜』、二二五頁。ちなみに一九一九年（大正八年）に茨木中学から現役で高等学校に進学した者は一名である。一九二〇年（大正九年）三月卒業生の進路は、高等学校四名、実業専門学校三名、専門学校三名、早稲田大学予科一名、農科大学予科一名、大阪医科大学予科一名、同志社大学予科三名、学校職員五名、官吏史吏一名、実業従事一八名、死亡一名、自宅療養中一六名の計五七名となっている（前掲『茨木高校百年史』、二八〇頁）。専検を経て中学校の同級生よりも一年早くそれも三高に入学した大宅の早熟の秀才ぶりが窺えよう。
- 11 前掲『茨木高校百年史』、二六七頁。
- 12 前掲『茨木高校百年史』、三一九—三二二頁。この記述の続きには、翌一九二一年（大正一〇年）に加藤校長が退職し、長坂五郎新

校長が赴任したことがつづられている。新校長は、「語彙字に堪能で、修身の授業を英語でする、といったようなハイカラ校長だった。新校長赴任時、制服はまだ和装のままだったが、生徒の間にも服装に関する論議は続いていたようだし、もはや全国で三校だけという和装制服は廃止時期にきている、と校長は思っていたようだ。」その予想の通り、翌大正十一年四月、開校以来続いた和装制服は廃止され、洋服の制服が採用された。「この長坂校長の時代に、もう一度ストライキが起こっている。大正十二年十一月五日と六日の両日、生徒たちがてくら山に集まったり、南運動場の土手に座り込んで授業ボイコットをしたのである。直接の原因は、「天坊先生が強制退職になった（浪高に赴任）ことへ抗議しての校長排斥運動だった」（『創立九十周年記念誌』座談会）とか、校長の周囲の人への反感だ、とか、諸説あるようだが、あまりにもハイカラな洋装制服に対する反感もあったらしい。いつの時代も、万人が満足する制服は難しいものようである」（同書、三三三、三三四頁）。

13 郡恵一『康成と壮一と』サンケイ新聞生活情報センター、一九八二年、六一、六二頁。

14 『大衆文化』第一〇号の口絵ならびに同誌掲載の前掲「中学生時代の大宅壮一」のなかで、講演会を記録した写真を紹介している。

15 前掲『康成と壮一と』七一、七二頁。

16 佐藤卓己『キング』の時代——国民大衆雑誌の公共性』岩波書店、二〇〇二年、一六頁。

17 前掲『キング』の時代」、二二頁。

付記…資料の紹介においては、旧字・旧仮名遣いは適宜改めた。なお本稿は、二〇一四年度日本学術振興会科学研究費補助金（基盤C）、研究課題番号・24530642）、二〇一四年度宮崎市学術研究振興助成金による研究成果の一部である。

（宮崎公立大学人文学部准教授）